

静岡県告示第80号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年2月13日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年2月13日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	大東相良線	御前崎市池新田字大山坪 2632番の7地先から	前	6.0~10.0	486.5
		御前崎市池新田字下道北坪 3244番の22まで	後	12.0~15.0	486.5